

# 9月定例会

※

## 平成27年度決算 経常収支比率 89.9%

### 昨年度 92.5%から 2.6ポイント改善 福岡県内市平均より 0.7%低く

※…財政の弾力性をあらわす指標で、この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになる

# 詳細かつ慎重な審査を

# 委員会付託案件

議案等の詳細な審査と結果の報告を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

## 会期日程

- 8月31日 ◎開会
  - 会期の決定
  - 会議録署名議員の指名
  - 議案等の上程
  - 提案理由の説明
  - 請願紹介議員の説明
  - 決算審査特別委員会の設置
  - ◇決算審査特別委員会
- 9月1、2日 (考案日)
- 5日 ○一般質問 (5人)
- 6日 ○一般質問 (5人)
- 7日 ○議案等の質疑
  - 議案等の委員会付託
- 7、8日 ◇常任委員会
- 13～16日 ◇決算審査特別委員会 (事務整理日)
- 20、21日 ○議案等の審議
  - (委員長報告 質疑・討論・採決)
  - 追加議案等の上程
  - 提案理由の説明
  - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
  - 諸般の報告
- 23日 ◎閉会

平成28年第3回定例会は、8月31日から9月23日まで24日間の会期で開催されました。

開会日には5件の報告が行われ、平成27年度の決算認定をはじめとする議案21件が上程されたほか、請願1件を受理しました。

一般質問は10人の議員が質問に立ち、各議員から市の政策について質問を行いました。

また、人事案件、意見書案、発議案が追加上程され、質疑、討論、採決を行い、それぞれ可決、同意しました。

平成27年度の一般会計歳入、歳出の執行状況を詳しく審査しました。

議案等は質疑を行った後、決算審査特別委員会に議案1件、総務文教常任委員会に議案3件と請願1件、環境民生常任委員会に議案7件、建設経済常任委員会に議案9件が付託され、慎重に審査を行いました。決算審査特別委員会については、4日間の審査期間を設け、平成27年度の一般会計歳入、

## 平成28年度 9月補正予算の概要

### 《一般会計》

- ・情報セキュリティ強化対策事業費…………… 3000万円
- ・甘木鉄道機能向上調査事業負担金…………… 524万円
- ・前年度決算剰余金等による減債基金積立金…………… 2億3525万円
- ・前年度決算剰余金による小石原川ダム水源地域整備基金積立金…………… 4854万円
- ・前年度決算剰余金による地域振興基金積立金…………… 177万円
- ・杷木、金川学童保育所整備設計費…………… 160万円
- ・介護ロボット等導入支援事業補助金…………… 239万円
- ・国民健康保険特別会計財源組替による繰出金…………… △ 68万円
- ・予防接種 (B型肝炎) 事業費…………… 599万円
- ・社会保障・税番号制度システム整備経費…………… 97万円
- ・県営両筑平野かんがい排水二期事業負担金…………… 125万円
- ・農地、農業用施設、林道災害復旧事業費…………… 1億2030万円
- ・道路橋りょう、河川災害復旧事業費…………… 5200万円

### 《介護保険特別会計 保険事業勘定》

- ・前年度の介護給付費等の確定に伴う国県等への精算金…………… 6500万円
- ・前年度決算剰余金による介護給付費準備基金積立金…………… 1778万円

### 災害時の派遣職員受け入れに 備える条例を制定

総務文教常任委員会

9月定例会で付託された議案3件と請願書1件を審査しました。

★**災害派遣手当等の支給に関する条例を制定しました**

災害対策基本法、大規模災害からの復興に関する法律などに基づき、災害時に本市に派遣された職員に対し、災害派遣手当等を支給することができるようになります。

派遣受け入れに備えるための危機管理としての条例制定であり、手当の支給額は国家公務員等の出張等の旅費手当を基準とし決定されます。

委員会では、全国的に災害が発生している中、本市においても災害復旧体制を整備する必要があることから、全員異議なく原案のとおり可決しました。

★**消防ポンプ自動車2台を  
更新します**

消防ポンプ自動車は20年で更新しており、今回は第9分団と第16分団に配属されます。

★**杷木統合新設小学校の給食室の厨房機器を購入します**

新設小学校の給食室の厨房機器は、食器などまだ使えるものはそのまま使用しますが、冷蔵庫、フードスライサー、オープン、食器洗浄機などの必要機器を購入します。



地域の安全を守ります

### 国民健康保険特別会計 一人あたりの医療費が上昇

環境民生常任委員会

9月定例会で付託された議案7件を審査しました。

★**平成27年度朝倉市国民健康保険特別会計の決算を認定しました**

国民健康保険の被保険者数は前年度平均に比べ、約3・2%減少し、1万5千人となっておりますが、一人あたりの医療費は約2・2%増加し40万6千円となっております。

特別会計の事業勘定では歳入について平成27年度から国民健康保険税率が改正されたことにより、保険税収入が5・2%増加しています。また、平成27年度の国民健康保険税の現年度分の収納率は94・65%となっております。歳出は保険給付費が全体の56・1%を占めていますが、前年度と比べると約0・9%減少しています。事業勘定の歳入歳

出差引額は、5億9028万7千円の歳入不足となっております。

特別会計の直営診療施設勘定では、朝倉診療所の老朽化した超音波診断装置の更新や医療事務レセプトシステムの導入し、診療の効率化が図られています。

外来受診者数は、1万6669人、誕生月検診者数は1832人と、どちらも前年度を上回っています。

委員会では診療所においては地域に根ざした医療機関として今後も市民の健康増進に寄与することを期待し、全員異議なく原案のとおり認定しました。



地域に根ざした  
朝倉診療所

### 朝倉市簡易水道の 今後の運営はいかに

建設経済常任委員会

★**簡易水道の適正管理を**

簡易水道特別会計の決算総額は905万2千円です。簡易水道の設置箇所は市内に7箇所、給水区域は7区域で、現在給水人口は248人。年間総配水量は5万6千m<sup>3</sup>となっております。

歳入は水道使用料、一般会計繰入金など、歳出は施設の維持管理費が主なものです。

平成27年度は矢野竹筒易水道の取水施設改良工事や修繕工事、また、寺内簡易水道のポンプ場の電極制御装置の修繕や配水施設修繕工事などの補修を行い、全施設で水道法等の規定に基づく原水、浄水の水質検査を行うなど、水質管理に努めました。

審査にあたって、今後簡易水道の施設の更新など行う際に現在の基金残高で十分であるか確認しました。執行部からは、現状の基金残高では不足することが予想されるため、起債の借り入れなどで賄うことになるとの説明を受け、全員異議なく認定しました。

★**市道を廃止します**

松ノ木団地・石の橋団地統合建替事業に伴い、石の橋団地が除去廃止されるため、団地内道路としての市道を廃止しました。



簡易水道の適正管理で安心安全な水の供給を